# 平成26年度第3回瑞浪市子ども・子育て会議議事録

平成26年10月3日 13:00~ 瑞浪市役所 大会議室

出席委員:橋本委員、楯委員、出村委員、岩垣委員、小倉委員、北原委員、竹内委員

渡邉委員、遠山委員、安達委員、伊藤委員、石川委員、山内委員、稲垣委員、

足立委員

欠席委員:酒井委員、各務委員、小栗委員、永島委員、伊藤委員、石川委員、岡崎委員

傍聴人 :なし

事務局 : 伊藤民生部長、正村民生部次長、安部係長、日比野主査

事業計画委託業者:㈱名豊 糸魚川氏

### 1. あいさつ (会長)

第3回の会議を始めたいと思いますが、人数が少ないですから、皆さんの意見をたくさんいただきたいと思います。第1回目では新制度の概要やスケジュール等についてのご意見等をいただきました。第2回では事業計画に記載する各事業における量の見込み、今後の方向性、新制度に係わる各施設、事業等の基準について皆さんのご意見をいただいて進めて参りましたが、大変難しい問題でなかなかご理解ができないと思いますが、11月には作成していくという方向になります。

今日は第3回目ということで、各事業の計画の素案が記載されておりますので参考にしながら説明いただいて、基本理念とか内容についてのお話を聞きながら皆さんのご意見をいただいて事務局でまとめて冊子にしていく方向で進めて行きたいと思います。これから説明が主になると思いますがよろしくお願いいたします。

# 2. 議題

(1)子ども・子育て支援事業計画策定に伴う教育・保育提供区域の修正について ≪事務局より説明≫

教育・保育提供区域を「小学校区」から「瑞浪市で1つの区域」へ修正

**委員**:区域については、この会議で決定するものですか。広く市民の意見を聞かなくても 良いですか。

**事務局**: 事業計画の策定を進めるうえでは、子ども・子育て会議の意見を聞いて進めていくことになりますが、事業計画(案)が作成した段階でパブリックコメントを実施して、一般の方のご意見も伺う機会を設けます。

# ⇒「瑞浪市で1つの区域」で了承

# (2) 瑞浪市子ども・子育て支援事業計画(素案) について ≪㈱名豊より説明≫

#### 基本理念について

- **委員:**小学校・中学校ぐらいの時から、赤ちゃんを産み育てることの大切さがわかるようなフレーズを、この理念の中に盛り込むことはできないでしょうか。難しいかもしれませんが。
- **委員**:この事業計画の素案は、説明を聞いた中で、本当に法律や国の規定に基づきながら 理路整然と作ってあって、言いにくいのですが、瑞浪の市政を行っていく上での特徴的 な手立てとか方策の一つに、市長さんが100いくつもの地域の懇談会などをされて、地域 のいろいろな世代な方、高校生までも含めて生の声をたくさん聴いておられると思いま す。

それは、やはり瑞浪市政に活かしていくことで大事なことでありますし、やるべきことだと思っていますけれども、素案を作っていく上で市長さんが本当に大事にされているところと、収集された生の声は本当につながっているのか、リンクしているのかということがまず質問です。本当に活かされているとすれば、どこにどのように表現されているのかお聞きしたい。

**事務局:**市長は、確かにいろいろなところで懇談会などさせていただいて、いろいろな意見をいただいております。そのような場でいただいた意見につきましては、当然、担当課が把握しておりますし、市長の考えも聞きながら計画を進めていますので、この計画策定にあたってもそういった意見も反映させていきながらということで進めております。

今年から第6次総合計画という瑞浪市で一番大元になる計画がスタートしておりますが、この計画の策定にあたって、市長が皆さんからいただいた意見については総合計画の中に反映するように極力努めて作成がされております。

今回のこの計画についても、総合計画を受けて子育てに特化した計画をまとめていくことになりますので、当然そのような部分からリンクをしていくと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

瑞浪市の特色としましては、幼保一体化を取り組んでいることも特色だとは思っております。この計画の中でも、こども園の普及というのを国は進めておりますが、瑞浪市は認定こども園には移行せずに幼保一体化と現在行っている取り組みを引き続き行っていくということで、この計画の中でも位置付けをしていくことになりますのでよろしくお願いいたします。

- **会長**:理念については急には意見が出ないようですが、また次回の会議でもよろしいですか。
- 事務局:次回の会議は12月くらいに考えておりますが、その時には、ほぼ完成した形の計画(案)を作りたいと考えております。その時に理念をお伺いすると、計画書自体の完成が延びてしまうので、申し訳ないのですが、10月中に事務局から基本理念についてのご意見をいただけるような形で文書を出させていただくということでもよろしいでしょうか。

⇒後日、事務局より委員宛てに基本理念について伺う文書を送付する

(3)子ども・子育て支援に関する各種施設・事業等の基準(骨子案)について ≪事務局より説明≫

現在、子ども・子育て支援に関する各種施設・事業等の基準(骨子案)についてパブリックコメントを実施している。

**会長**:現在、パブリックコメントを実施している4つの基準(骨子案)について、何かご 意見はありますか。

~ 意見なし ~

会長: それでは、これで会議を終了します。ありがとうございました。

以上